

第51回西脇市子ども芸術祭



市子ども芸術祭では、子ども美術展と子どもステージを開催します。

子ども美術展

絵画と書の部門の入賞・入選作品を展示します。

▶とき

8月26日(土)～27日(日) 午前9時～午後5時/27日は午後4時まで

▶ところ

総合市民センター体育館

▶表彰式

8月27日(日) 午後3時～展示会場で開催。入賞作品を表彰し、部門ごとに審査員から講評をいただきます。どなたでもご参加いただけます。



入賞作品常設展示

▶とき 9月16日(土)～26日(火)

▶ところ 茜が丘複合施設みらいえ

※9月16日(土)から令和6年7月31日(水)まで市ホームページでオンライン展示します。

子どもステージ

市内のグループで練習に励む子どもたちが、その成果を発表するステージです。演奏、合唱、バレエ、ダンスなど8団体が出演します。

▶とき

8月27日(日) 午後0時30分～/正午開場

▶ところ

市民交流施設オリナスホール

▶入場料

500円/下記で入場券を販売

▶販売・問合せ

生涯学習課(市役所内線4052)



市の広報媒体で広告出しませんか

広報紙とホームページ 店や事業のPRに

市では、地域企業のPRや生活情報の提供、財源の確保などを目的に、「広報にしわき」と「市ホームページ」に有料広告を掲載しています。申し込みは随時、受け付けています。

▶提出書類

- ・ 広告掲載申込書
- ・ 事業内容が分かる書類

※資格や免許が必要な業種の広告を掲載するときは、資格の所有を証明する書面や免許証の写しなども必要です。

▶掲載料(1ヵ月当たり)

- ・ 広報にしわき
 - 1 枠(縦4.5㌘×横18.1㌘) = 2万5千円
 - 1/2 枠(縦4.5㌘×横9㌘) = 1万4千円
 - 1/3 枠(縦4.5㌘×横5.5㌘) = 1万円
- ・ 市ホームページ(縦60ピクセル×横150ピクセル) = 1万円

※いずれも6ヵ月以上連続して掲載すると、掲載料を5割、1年間の掲載は掲載料を10割それぞれ割り引きます(条件あり)。

▶その他

- ・ 規程などに基づく審査があります。内容によっては、掲載できない場合があります。
- ・ 掲載は先着順です。申し込み多数の場合、市内の申込者を優先します。
- ・ 広報にしわきへの掲載の申込締切は、掲載月の1ヵ月前です。
- ・ 広告の掲載に関する条件など詳しくは、市ホームページ=QRコード=に掲載していますので、申し込む前にご覧ください。

▶申込み・問合せ

秘書広報課(市役所内線3051)



国保の医療費の自己負担限度額

限度額適用認定証等の更新手続きを

国民健康保険(国保)では加入者の年齢や世帯の所得に応じて、1ヵ月の医療費の自己負担限度額が決まっています。

事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関などの窓口で被保険者証と一緒に提示すると、支払いが限度額までとなります(食事代や部屋代を除く)。

有効期限が令和5年7月31日の認定証をお持ちの方は、更新手続きをしてください。

▶対象

- ・ 70歳未満の国保加入者で国保税の滞納がない世帯の方
- ・ 70～74歳の国保加入者で、所得区分が現役並み所得者Ⅰ(課税所得145万円以上) 現役並み所得者Ⅱ(課税所得380万円以上) 低所得者Ⅰ(世帯主と国保加入者全員が住民税非課税世帯で各所得が0円の方) 低所得者Ⅱ(世帯主と国保加入者全員が住民税非課税世帯の方)

▶申請に必要なもの

- ・ 被保険者証
- ・ 世帯主と対象者の個人番号確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)
- ・ 市役所で手続きする方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

▶注意事項

- ①限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証は、申請した月の1日から有効です。
- ②所得区分で、住民税非課税世帯の方や「低所得者Ⅰ」「低所得者Ⅱ」の世帯の方には、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。事前に申請が必要です。
- ③所得区分の判定には、世帯主と世帯の国保加入者全員の所得申告が必要です。

▶申請・問合せ

保険医療課(市役所内線1061)



第71回西脇市美術展覧会作品募集



▶部門

- ・ 日本画(20～100号/軸装は不可)
- ・ 洋画(20～100号/版画は20号未満も可)
- ・ 彫塑(長辺が2㍎以内。人力で展示が可能なもの)
- ・ 工芸(60㍎以内。長辺が2㍎以内)
- ・ 書(詳細は市ホームページをご覧ください)
- ・ 写真(全紙の単写真)
- ・ デザイン(ポスター、イラスト、グラフィック、テキスタイル、ファイバーアート、切り絵など種別は不問。平面作品は絵画、立体作品は工芸の規格にそれぞれ準じる)

▶出品点数

1部門につき2点以内(写真の部は1点)

▶出品料 500円/点

▶応募資格 15歳以上

▶作品搬入

出品申込書と出品料を添え、10月22日(日)午前9時～午後5時に総合市民センター体育館へ搬入してください。

※書は15日(日)午前9時～午後5時

▶表彰(各部門)

- ・ 最優秀賞=1点(賞状、副賞8万円)
- ・ 優秀賞=3点(賞状、副賞2万～3万円)
- ・ 神戸新聞社賞=1点(賞状、副賞の楯)
- ・ 奨励賞=若干(賞状、副賞の播州織製品)
- ・ しばざくら賞=1点(賞状、副賞1万円)

※表彰式は11月5日(日)午後2時から総合市民センター体育館で開催します。

▶作品展示

11月2日(木)～5日(日) 午前9時～午後5時(5日は午後4時まで)に総合市民センター体育館で展示

▶応募・問合せ

生涯学習課(市役所内線4052)

